

超高齢化地域における生涯学習振興

伊 藤 真木子
(常磐大学)

1 はじめに

生涯学習振興への関心の大部分は、都市部に現れる様々な学習者・様々な学習機会提供主体の存在や、都市に顕著な社会現象に方向づけられてき対応するものといっても良いであろう⁽¹⁾。人口の高齢化や少子化という現象に対し、高齢者の学習・社会参加や子育て・家庭教育支援が問題化されるのも、主に都市のライフスタイルに関わってのことである。

ここで本稿は、人口の高齢化や減少に長い間向き合ってきた地域＝農村部に目を向け、そこでの生涯学習振興の現状をみようとするものである。

生涯教育という発想が優先的に時間という関心から教育を問題化する試みである以上⁽²⁾、生涯学習振興を考えるために空間軸を持ち込むことは、根本的に、適切でないかもしれない。しかし、地方分権が推進されるなかで、生涯学習振興をめぐる各自自治体単位の発想や取組に目が向けられるようになってきている。あるいは、“時間座標の優位のもとに、各地域は進んでいる⇔遅れているといった一元的な座標軸の上に位置づけられてきた”⁽³⁾と分析される「成長」の時代を過ぎて、各地域に固有の文化や時間の流れが尊重される「定常」の時代を迎えたとされるなかで、諸資源の有限性が自覚され、都市と農村との分配・交流のあり方が問われるようにもなっている。このような状況にあって、ある特定の地域や自治体に関心を向けてみるのが、今後

の生涯学習振興を考える上で、その視座を少しずらしたり、広げたり絞ったりする契機ともなり得るのではないかと考えるものである。ここでは、特に社会教育（行政）に関わる基礎的な事実や情報を整理することに努め、若干の考察を書き留めておきたい。

2 議論の前提—用語、方法上の留意

「人口の高齢化や減少に長い間向き合ってきた地域＝農村部」は、市町村合併によって行政区域を広げた市町の中に、高齢集落として存在するケースが多い⁽⁴⁾。しかし、教育分野の行政統計は自治体単位で整備されており、農村部（非 DIDs）や中山間地域（食料・農業・農村基本法第35条）や過疎（過疎地域自立促進特別法第1条）といった単位でのデモグラフィック特性を描く作業は非常に煩雑になる。そのため、以下では主に行政統計の区分に基づき「郡部（町村部）」を分析単位としている。町村の半数は高齢化率30%を超えており、また高齢化率40%を超える町村も10%弱にのぼっているなど「超高齢化地域」であることを確認できる（表1）。

表1 自治体規模別の高齢化率（%）

規模別自治体数	高齢化率の程度別にみた自治体数内訳(%)				
	20%未満	20～30%	30～40%	40%以上	
政令市・東京特別区部	43	51.2	48.8	0.0	0.0
中都市	247	20.2	78.1	1.6	0.0
小都市	520	10.4	61.7	26.9	1.0
町村	932	8.0	41.4	41.2	9.3
全体	1,742	11.5	52.9	30.3	5.3

国勢調査報告(2010年度)から、中都市を人口10万人以上、小都市を人口10万人未満として算出。

また、具体的な事例として提示するのは、2010年現在高齢化率が高い上位7位までの町村である。高齢化率の高い順に各町村の公式ホームページを辿り、情報の構成や内容の検討を重ねた結果、概ねいくつかのパターンに集約で

きる「飽和」の状態に達したと判断したのが28位の時点で、紙幅の都合上そこからパターンを絞って7町村までとした。単に人口構造上からみた選定であって、政治的な要素や地域風土、特定のキーパーソンの存在等を考慮に入れてはいない。また、過疎市町村では外部への情報発信の手段としてホームページを戦略的に位置づけることが多いが⁽⁵⁾、こと社会教育（行政）の情報は、紙媒体で随時必要な相手にのみ伝達されているものが多く、ホームページ上では辿れない情報も多い。もともとホームページに基づく議論をすることについては、検証可能性に不安もある。それでも、身体的移動に制約があるなかで、遠隔地を知る媒体としてホームページの有効性は高く、最終的に依拠する情報を紙媒体（広報等）でも入手可能な情報に絞るなど内実の検証に努めることで、許容されて良い方法ではないかと考えた。

3 超高齢化地域における教育・学習環境

超高齢化地域における教育機関の指標をいくつか整理してみると（表2）、公民館を設置している村は7割程度、専任職員も殆どおらず、図書室を有する公民館は3割に満たない。6割以上の公民館が築30年超という建物で、コンピューターを置いている館も2割強である。図書館を設置している村は3割に満たない。また、生涯学習振興計画等を策定している町村も、社会教育主事を配置している町村も、全体の半数程度である。社会教育委員、社会教育関係指導員は9割以上の町村で委嘱しており、こうした地域の有志指導者が、当該町村の生涯学習振興の鍵となる人々であることがうかがえる。

具体的な町村に即してみても（表3）、年少人口は極めて少ないが、可住地面積割合が小さく集落が点在するため、小学校施設も小学校教員も一定数確保されている⁽⁶⁾。小学校よりも公民館数の方が多いところも珍しくはなく、非常勤職員というかたちではあるが、顔となる人が配置されていることがうかがえる。

また、たとえば町村職員にとっての研修や事業打合せ等の環境という観点で見れば（表4）、仮に県庁舎を会場とした場合、終日がかりの一大事になることも分かる。生涯学習振興の担い手については、社会教育行政職員に期待

表2 自治体規模別の教育・学習環境

	計	市(区)	町	村
公民館設置率(%)	86.1	90.6	84.4	73.4
公民館数	14,181	10,273	3,390	511
うち、専任職員が1人以上いる公民館(%)	18.0	21.0	11.5	2.5
うち、図書室を有する公民館(%)	39.9	43.3	31.4	28.7
うち、コンピューターが1台以上ある公民館(%)	57.1	64.3	40.2	24.0
建築年別内訳(%)				
1975年以前	26.8	25.0	31.5	31.7
1976-1985	36.9	37.9	34.4	33.5
1986-1995	20.5	20.9	19.6	20.2
1996年以降	15.7	16.2	14.5	14.7
図書館設置率(%)	74.1	98.3	60.1	25.0
図書館数*	3,249	2,592	549	46
うち、専任司書が1人以上いる図書館(%)	53.0	52.5	52.5	30.4
うち、自動車文庫保有館(%)	15.1			

社会教育主事配置率	61.6	66.1	59.9	41.0
うち、複数人を配置している自治体(%)	42.5	46.7	36.0	20.0
社会教育委員の委嘱(設置率)	96.9	97.4	98.5	92.9
社会教育関係指導員の委嘱(設置率)	93.9	96.0	97.2	95.6
生涯学習振興計画等を策定している自治体(%)	56.9	62.2	53.2	48.9

*H23社会教育調査から。図書館数については、設置者別を問わず、「計」は都道府県立・組合立を含む

*計画策定自治体については、文科省作成資料「都道府県・指定都市における生涯学習振興計画等の策定状況」(平成24年度)より(2013年8月現在文科省HP上に公開されている。)

表3 7町村における教育・学習環境

	総面積 (km ²)	総面積 分の可 住地面 積割合	人口総 数	人口総数に占める		施設数				教員・職員数		
				高齢人 口(%)	年少人 口(%)	小学 校	中学 校	公民 館	図書 館	小学 校	教育委 員会事 務局	公民 館
群馬県 南牧村	118.78	12.5	2,423	57.2	4.3	1	1	2	0	11	4	6
福島県 金山町	293.97	26.3	2,462	55.1	6.1	2	1	5	0	13	5	13
長野県 天龍村	109.56	6.6	1,657	54.1	6.2	2	2	1	1	10	1	2
高知県 大豊町	314.94	11.8	4,719	54.0	5.1	8	2	13	0	24	5	27
福島県 昭和村	209.34	9.9	1,500	53.2	6.9	2	2	1	0	7	5	5
徳島県 上勝町	109.68	14.4	1,783	52.4	8.1	1	1	1	0	13	4	2
群馬県 神流町	114.69	13.0	2,352	52.3	4.9	1	1	2	1	11	3	4

高齢者、高齢人口は65歳以上、年少人口は15歳未満

教育委員会事務局・公民館職員数は、H23社会教育調査から(常勤・非常勤を問わない)。

その他は「統計でみる市区町村のすがた」(総務省、2013)から。

表4 7町村における役場から県庁舎へのアクセス

出発地(役場)	目的地	車距離	車時間	公共交通時間	料金
群馬県 南牧村	群馬県庁	59.6km	59分	2時間2分	1,270
福島県 金山町	福島県庁	95.8km	1時間4分	4時間22分	5,440
長野県 天龍村	長野県庁	202km	2時間57分	6時間12分	6,870
高知県 大豊町	高知県庁	36.4km	35分	1時間33分	930
福島県 昭和村	福島県庁	139km	2時間40分	なし	
徳島県 上勝町	徳島県庁	36.7km	1時間4分	なし	
群馬県 神流町	群馬県庁	56.0km	1時間15分	なし	

※災害に伴う
運転見合わせ中

グーグルマップ上での検索結果(2013年7月現在)

する面が大きいといえようが、そうした力量を形成・発揮する環境は決して整っているとはいえないだろう。

総務省過疎対策室「平成22年度過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(800市町村及び45都道府県からの回答)では、①過疎市町村の問題状況については、「小学校等の維持困難」34.8%、「集会所・公民館等の維持困難」21.0%、「伝統的祭事の衰退」43.3%、「災害時における相互扶助機能低下」24.1%と、教育・文化・学習に関わる環境の維持の困難な状況が報告されている。②対策としては「集落の実態の把握(住民意識・活動状況)」2割前後、「集落づくり計画の策定」1割程度が挙げられるにとどまっており、③対策上の課題としては、「担い手不足」32%が最も多い回答となっている。こうした過疎市町村に対する支援として、「集落の現状を把握している」都道府県は26、「行政組織体制として地域担当職員制度を導入している」都道府県は6ということである。

こうしたなかで、地域の担い手育成や教育資源の組織化は、社会教育行政が得意としてきたスキームでもあり、社会教育行政の担いうる役割は小さくないといえよう。また、町村レベルでの施設・人的条件の貧弱さをみれば、県レベルでの役割発揮が鍵となることは間違いないといえよう⁷⁾。

広域に状況をとらえてみると(表5)、教育事務所や県立の生涯学習推進センターといった市町村支援の拠点がある県とない県、市町村支援のキーパーソンでありうる社会教育主事、派遣社会教育主事のいる県とない県など、社会教育行政の条件には大きな違いがある。また、社会教育関係団体数、「農村振興・中山間地域」や「社会教育」を活動分野とするNPO数など、民間団体の多い県と少ない県があり、「担い手」を形成する層は県によってかなり

異なる。一律な支援方策を提示することは困難であるが、全県的な公民館活動の振興を通して中山間地域の振興に大きな役割を果たしていることが実証されつつある事例⁽⁸⁾や、県立生涯学習センターによる中山間地への出張型の研修事業⁽⁹⁾などは注目に値するといえよう。

表5 7町村をとりまく広域の学習（支援）環境

	都道府県社会教育主事数			県立生涯学習センター数	教育委員会が補助した社会教育関係団体数	首長部局が補助した団体数	活動分野別NPO数		大学数
	本庁	教育事務所	派遣社会教育主事				「農山漁村・中山間地域」	「社会教育」	
高知県	13	6	—	1	338	20	6	158	3
徳島県	3	—	—	1	217	83	4	142	4
長野県	—	—	—	1	1,217	412	19	458	8
福島県	6	16	—	—	607	141	29	398	8
群馬県	4	12	5	1	503	169	0	388	14
合計	295	288	149	44	29,301	13,314	508	22,304	783

- ・都道府県社会教育主事数については、H23地方教育費調査(職種別の事務局本務職員数)から。
- ・道府県立生涯学習センター数についてはH23社会教育調査(生涯学習センター)から。(所管部局を問わない)
- ・補助した団体数については、H23社会教育調査から(平成22年度間、都道府県と市町村合計)。
- ・NPO数については、内閣府のNPO法人ポータルサイト(H25.8月現在)から。
(「農山漁村・中山間地域」という分野の設定は2012年度から)
- ・大学(国公立・私立)についてはH24学校基本調査(高等教育機関)から。(国公私立の別を問わない)

4 超高齢化地域の行政課題と生涯学習

次に、超高齢化地域の行政課題と生涯学習振興の位置づけをみる。具体的に、7町村の経営上の課題を「頑張る地方応援プログラム」⁽¹⁰⁾の平成20年度案件からみると(表6)、情報通信基盤や交通手段、森林農地等のハード面での整備に係ること以外にも、「環境保全」や「地場産品発掘・ブランド化」にむけた研修会や講演会、「観光振興・交流」策としての博物館運営やイベント実施、「その他」健康教室等明らかに教育・学習面での取組も少なくない。一般には地域振興といわれる取組に内在する学習の要素、直接間接に地域振興に寄与する教育・学習活動を可視化することが、生涯学習振興の位置や意義を可視化することになるのであろう⁽¹¹⁾。

表6 「頑張る地方応援プログラム」(平成20年度)応募内容

プロジェクト分類	内容		
群馬県 南牧村	定住促進	・ 情報通信基盤整備(ケーブルテレビ、インターネット、携帯電話の使用環境の整備) ・ 子育て環境整備(スクールバス、通学路灯の整備、通学費援助、中学生までの医療費無料化など) ・ 住民の交通手段の確保(乗合バス・乗合タクシー運行)	
	福島県 金山町	地場産品発掘・ブランド化	・ 会津金山産コシヒカリのブランド化、PR ・ 栽培基盤強化(集落営農機構の組織等)
		観光振興・交流	・ 「妖精の里」のPR(モニュメント設置、フェスティバル開催ほか) ・ 妖精美術館の運営 ・ スキー場の運営(冬場の学校行事に対応し交流人口を増やす)
長野県 天龍村	観光振興・交流	・ 既存観光施設活用モデル事業(村の「お宝」常設展示室の整備等) ・ グリーンツーリズム事業(ウォーキングイベント、都市学生・修学旅行の民泊受け入れ等) ・ 山村資源発掘事業(「ふるさと教養講座」の開催等)	
	高知県 大豊町	定住促進	・ 情報通信基盤整備(ブロードバンド、インターネット環境の整備、行政情報や防災・緊急情報の告知サービスの実施)
観光振興・交流		・ 観光拠点施設の機能強化(指定管理者制度導入)	
地場産品発掘・ブランド化		・ 「大豊の墓石茶」ブランド育成(に向けたモデル都市の調査) ・ 中山間地域産業モデル事業(集出荷システムの確立等による生産者の高齢化への対応、新規アンテナショップ開拓等)	
安全・安心まちづくり		・ 健康づくりの拠点「ふれあいセンター」の運営強化(健康教室等の保健予防活動の充実)	
企業立地促進	・ 放置人工林の活用(大規模製材業者の誘致)		
福島県 昭和村	地場産品発掘・ブランド化	・ 「カスミノウ」栽培の強化(就農者の確保、生産・出荷計画が可能な施設整備等) ・ 「からむし振興」(からむし織体験事業、研修事業、生産技術保存活動等)	
	定住促進	・ コミュニティビジネスの創出(に向けた組織の設立) ・ 報奨金等事業(就職奨励金、結婚資金援助、結婚祝金、出産祝金、高齢世帯援助等) ・ 子育て支援事業(乳児衛生用品支給、インフルエンザ予防接種、新入学児童報償金)	
徳島県 上勝町	環境保全	・ 有機農業への参入促進(農家向け講演会実施、販路確保・情報発信、消費者向け啓発普及及(小学校等での試食会やワーキングホリデー受け入れによるレシビ開発等) ・ 太陽光発電設置導入促進(小中学生および一般対象のパンフレット作成等啓発普及)	
	定住促進	・ 町営住宅整備	
	観光振興・交流	・ 里山を生かし、町内外のサポーター・芸術作家・専門家等による「上勝アートプロジェクト」の実施 ・ 芸術を通じた地域活性化モデル事業を世界に発信するための環境整備(道路標識や各施設案内標識を整備、観客等輸送運搬手段等の整備)	
	環境保全	・ ゼロ・ウェイスト(ごみゼロ)推進事業(資源回収法(仮)の提示等、国への政策提案) ・ 鳥獣害防護柵開発(食肉利用等の検討、農業者の狩猟免許取得促進、被害防止の実証実験) ・ 森林農地適正管理(森林農地管理師の確保、間伐実施者への補助)	
	地場産品発掘・ブランド化	・ 軽労働作物実証実験事業(作物選定、遊休農地調査、作付実証実験) ・ 農産物等加工開発研究事業(加工用農産物選定、加工技術等の修得、加工品の商品化)	
	少子化対策	・ 魅力ある若者生活モデル事業(結婚志向意識の醸成・講演会等の開催、地域内外の交流による出会いの場づくり)	
	その他	・ 文化的景観の保護・活用(全国棚田100選に選ばれた「檜原の棚田」について、文化庁による重要文化的景観の選定を目指す) ・ 町営バス運行	
	群馬県 神流町	定住促進	・ 情報化推進(インターネット環境整備、自主制作放送、文字放送、音声告知放送の基盤整備)
		その他	・ 健康づくり(健康診査事業、予防接種事業)
環境保全		・ 保全林整備事業(間伐対策、林業生産道整備等) ・ 汚染排出防止事業(下水道施設による汚染水処理が困難なため、個別処理浄化槽を設置)	

各町村のホームページ上で「社会教育」「生涯学習」の現状を探ってみた結果(表7)をあわせてみていくと、実際の生涯学習振興の位置には、いくつか注目すべきものがある。

表7 7町村における「生涯学習」「社会教育」の位置

	トップページの 「新着情報」「トピックス」(7月～8月)	サイトマップから「生涯学習」「社会教育」を探すとき…
南牧村	①「南牧村の山村生産用具」企画展 ②平成25年度 南牧村農業祭【前期】 *トップページに「生活関連リンク」として「西部教育事務所」「群馬県生涯学習センター」への直接リンクあり	トップページ>教育情報> ①生涯学習センター>民俗資料展示室(教育委員会) ②社会教育>平成25年度南牧村体育協会等事業計画(教育委員会)
金山町	①地域おこし協力隊の記事(広報かねやま8月号) ②ゆる鉄キャンペーン開催中!!	トップページ>組織ですが>教育係>金山町生涯学習カレンダー
天龍村	①第28回ふるさと夏まつり開催!(天龍川中学校) ②益地区対抗野球大会が開催!!(公民館厚生部)	(サイトマップで迷わず、サイト内検索フォームから検索) ①天龍村むらづくり計画の進捗状況>重点事項「教育」>大項目「生涯学習への参加意識の高揚と実践」 ②平成24年度ふるさと教養講座(主催 天龍村社会教育委員会)のチラシ【PDF】
鉾田町	①「第7回全国水源の里シンポジウム」の開催について ②大豊町「ふるさと応援隊」募集 *トップページから「教育委員会」独自のHPにリンクあり	トップページ>組織で探す>教育委員会> ①成人式の案内 ②おおよ小学校の枝歌(歌詞)募集 ③高知大学公開講座の案内
昭和村	①ゆる鉄キャンペーン ②からむし織の里フェア イベントプログラム【PDF】 *トップページに直接「博物館だより」あり	トップページ>昭和村で生活する>教育・文化>生涯学習> 「こんなことが学びたい」など希望がありましたら、公民館まで ①生涯学習講座 ②少年教室 ③3歳学級
鉾田町	①上勝町地域資源活用勉強会の開催について(企画環境課) ②全国薬草サミット・シンポジウム2013 in 上勝(企画環境課) *トップページから「上勝学舎」独自のHPにリンクあり	トップページ>くらし・教育>生涯学習> ①第22回上勝町芸術文化祭(教育委員会) ②上勝町ゼロ・ウェイスト推進事業講演会開催(産業課)
鉾田町	①民事介入暴力1日無料相談所開設のお知らせ ②放射線モニタリング事業の終了について ③生涯学習だよりカンパ第6号	トップページ>保育・教育>教育委員会> ①社会教育・生涯学習について(簡易な理念図) ②生涯スポーツ団体の行事予定 ③生涯学習だより、生涯学習アンケート ④各種講座案内 ⑤施設案内 ⑥文化財一覧、町史・村史

各自体の公式ホームページ<http://www.nanmoku.ne.jp/>、<http://www.town.kaneyama.fukushima.jp/>、<http://www.vill-tenryu.jp/>、<http://www.town.otoyo.kochi.jp/>、<http://www.vill.showa.fukushima.jp/>、<http://www.kamikatsujp/>、<http://www.town-kanna-gunmajp/> 2013年8月参照

・表中の>は項目カテゴリの階層の違いを示す。①～⑥は同一階層内で並列されていた項目を示す。

・「新着情報」「トピックス」は直近の2～3項目を抜粋。

・サイトマップからの検索結果は、同階層における表示項目を全て提示。

(1) 大学研究者との交流による学習振興

上勝町のホームページ(表7)には、徳島大学が運営する「上勝学舎」のホームページへのリンクがある。「上勝学舎」の趣旨は「中山間ビジネス創出のための人材養成拠点」で、恒常的に大学研究者が地域振興に関与し、地域振興に関わる人々の学びを支援していることがうかがえる。また、大学研究者の有する情報発信力とネットワークにより、「ゼロ・ウェイスト推進」(表6)といった国レベルでの政策提言に繋がる学習機会の創出に至っている。また高知大学では県内の市町村教育委員会との提携で出張講座を実施しており、そのテーマを中山間地における防災、高知の地域ブランド、高齢集落を活性化させる方策等、地域振興を学ぶ内容に設定しているが、大豊町のホームページに高知大学の公開講座の案内があるなど(表7)、やはり大学関係者の協力を得ながら町の生涯学習振興が図られていることが分かる。

(2) 他自治体との連合による学習機会の創出

その大豊町のホームページ上にはまた、「全国水源の里シンポジウム」の開催が案内されている(表7)。「全国水源の里連絡協議会」(2007年発足、約170市町村加入)の全国大会のPRである。同協議会では、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という理念を掲げ、ある上流の集落が水源の涵養機能を果たせなくなることが、下流の都市住民の生活に直接関わる問題であることを明確にしており、同じく集落の機能保持に課題を抱える自治体と連携して発言力・情報発信力を強めてきた⁽¹²⁾。地域課題を単一の町・村で解決することを目指すのではなく、周辺地域の理解・協力を得ながら解決を目指すような学習機会を創出している点が注目される。

(3) 住民間の自発的・広域的な学習活動

金山町、昭和村のホームページ上にある「ゆる鉄キャンペーン」(表7)とは、両町村を含む「奥会津五町村活性化協議会」が主催するもので、住民の生活に必要な不可欠なJR只見線を「観光資源」と位置づけ沿線の町村の活性化を図る取組となっている。ここでのアクターとして、2010年から「奥会津を築いていく人材」「広域的な地域の案内人」の育成を図り、実行委員会形式で運営されてきた「奥会津大学」に注目される。学習活動の拠点を5町村の

公民館等とし、郷土の文化や自然の保護・研究に携わる住民（社会教育委員等の行政委嘱委員、行政職員、博物館関係者、観光業関係者といった公的立場を超えて、住民として）集うなかで育まれてきた力が、こうした取組を成立させているところに、注目すべきだろう。

（４）交流人口拡大のための学習プログラム開発

以上のような、当該町村と隣接する周辺との連携や、同じ境遇に立たされている自治体との連合ではなく、当該町村との直接の利害関係にない個人を「交流人口」としてとらえ、体験的学びの機会を提供する向きもある。たとえば金山町では、冬場の学校行事にあわせたスキー場の運営、あるいは天龍村では「グリーンツーリズム事業」、昭和村では「からむし織体験」に力を入れるなど（表6）、地域外から訪れ一時滞在する若者等を念頭に、地域の資源を生かした様々な体験・交流プログラムを用意しているのである。また、「地域おこし協力隊」⁽⁴³⁾の制度など都市部の人・価値を介在させることでより刺激的なものにしている点に、注目してよいであろう。

（５）全住民での学習機会情報の共有

また金山町のホームページ（表7）では、教育委員会が“町内の大きな事業や行事を皆さんに知っていただき、なるべく多くの方楽しく参加していただくことを目的に作成”したという「生涯学習カレンダー」を全戸配布していることがうかがえる。教育委員会・公民館・役場関係を青、ゴミ・保健関係を緑、保育所・各学校関係を黒、“大きな行事”を赤、と色分けし毎日の事業や行事が1年間分明記されているもので、たとえば8月は“1日リハビリ教室（ゆうゆう館9:30～）”“2日ハイハイクラブ（ゆうゆう館9:30～）”といった具合である。それぞれの事業等の対象層や各個人の学習ニーズの有無を問わず、全ての町民にもれなく届けるべき情報として、学習機会情報があるということが分かる。

（６）県派遣社会教育主事存在

群馬県では、平成25年度現在、南牧村、神流町を含む8町村に5名を派遣している⁽⁴⁴⁾。神流町のホームページ（表7）には、「教育委員会」の所管等

案内が①社会教育・生涯学習について、②生涯スポーツ団体の行事予定、③生涯学習だより・生涯学習アンケート、④各種講座案内、⑤施設案内、⑥文化財一覧、町史・村史、と他の町村に比べ非常に体系だった構成で示されており、たとえば①では社会教育と生涯学習の関連についての簡易な概念図が、③では「生涯学習アンケート」の結果分析とそれをふまえた新規講座の開催案内が「生涯学習だより」に報告されている。文書等の要所には「担当：特別派遣社会教育主事」とサインがあり、住民の学習ニーズ把握と学習プログラム化において、派遣社会教育主事がキーパーソンとなっていることが分かる。

(7) 社会体育事業、季節行事の意味

一方、同じ群馬県でも、南牧村では「農業祭」に関するトピックが目立ち、「社会教育」の情報として掲載されているのは社会体育事業の年間計画のみである(表7)。天龍村でも、「夏祭り」の行事や、公民館から野球大会の開催のニュースがあるなど(表7)、競技者あるいは応援・観客者として世代を問わず誰でもが参加できる事業が「生涯学習」「社会教育」というカテゴリーに入る主要な事業となっている。個人の生活のリズム、地域社会の営みのなかに組み込まれた学習行動のあり方として注目されよう。

大豊町では「大豊ふるさと応援団」⁽¹⁵⁾を募っているが、現住民に限らず、出身者等が“ふるさと”という感情を軸としたまちづくりの仕組みを共有できるのは、こうした季節行事が変わらずあるゆえともいえるだろう。

5 超高齢化地域の住民の学習ニーズ

最後に、町村住民の学習意識・行動について(表8)、平成20年度の「生涯学習に関する世論調査」から東京都区部や住宅地の住民との比較で確認すると⁽¹⁶⁾、まず、「生涯学習の形式」としては「自治体の講座や教室」の割合が高く、「民間の講座や教室、通信教育」の割合は低い。また、「生涯学習の情報はどこで得ているか」という点では、「自治会、町内会の回覧や地域住民の連絡」の割合が高い。また、「生涯学習をしたくない理由」として「好きではなく、めんどうである」との回答、「ITを活用した生涯学習の実施状況と今

表8 町村・農山漁村地区住民の学習ニーズ

「H20生涯学習に関する世論調査」都市規模別、居住地別の回答率(%)

設問	選択肢	全体の回答率	都市規模別		居住地別		回答率の差	
			東京都 区部	町村	住宅の 多い地 域	農山漁 村地区	都市規 模別	居住地 別
(Q2SQa1)生涯学習の形式	イ)自治体の講座や教室	33.1	22.2	42.3	31.4	45.3	20.1	
	ア)民間の講座や教室、通信教育	29.3	35.6	20.6	30.8	19.5	-15.0	
(Q2SQa2)生涯学習の情報をどこから得ているか	エ)新聞、雑誌	36.3	48.9	29.9	37.6	25.8	-19.0	
	カ)インターネット(情報端末など)	28.4	35.6	16.5	31.1	18.8	-19.1	
	オ)ラジオやテレビ	25.7	35.6	20.6	26.1	23.4	-15.0	
	ク)自治会、町内会の回覧や地域住民の連絡	23.6	6.7	32.0	21.2	36.7	25.3	15.5
	ウ)情報専門紙(誌)	17.8	24.4	9.3	18.4	13.3	-15.1	
	計(M. T)	246.5	260.0	214.4	249.6	235.9	-45.6	
(Q2SQa3)生涯学習の成果の活用状況	ク)自分の人生が豊かになっている	43.8	53.3	24.7	44.4	40.6	-28.6	
(Q3SQa1)生涯学習をしてみた理由	ア)趣味を広げ豊かにするため	59.1	70.0	53.8	59.9	55.1	-16.2	
	イ)教養を高めるため	34.9	48.6	31.5	36.5	28.1	-17.1	
	計(M. T)	337.5	377.1	314.0	339.6	337.8	-63.1	
(Q3SQa2)してみた生涯学習の内容	ア)趣味的なもの	53.2	62.9	47.6	54.1	50.5	-15.3	
	イ)教養的なもの	29.2	41.4	24.5	30.8	20.4	-16.9	
	計(M. T)	250.9	290.0	225.2	255.5	234.2	-64.8	-21.3
(Q3SQb)生涯学習をしたくない理由	サ)好きではなく、めんどうである	17.2	7.1	25.5	17.3	18.3	18.4	
(Q4)生涯学習の機会についての要望	計(M. T)	191.0	230.0	171.4	199.5	162.1	-58.6	-37.4
(Q5)ITを活用した生涯学習の実施状況と今後の意向	ウ)今までにしたことはなく今後もしみたいと思わない	48.8	48.0	54.2	46.2	61.5		15.3
(Q5SQ)ITによる生涯学習を実施していない理由	エ)学べる学習内容が充実していないから	10.2	23.3	3.2	10.4	10.8	-20.1	
(Q7SQ)受けたい支援の内容	オ)地域の歴史や自然などの展示を説明する活動	26.5	39.7	21.3	26.9	22.8	-18.4	
(Q9)身につけた知識等の社会的評価につ	評価するのがよい(小計)	66.1	71.0	62.6	68.7	52.4		-16.3
(Q10)生涯学習の振興方策	ア)生涯学習関連施設等のサービスを充実	38.5	44.0	29.6	41.8	25.6		-16.2
	計(M. T)	248.2	280.0	225.6	260.9	206.6	-54.4	-54.3

回答率の差が15ポイント以上(M.T計については、35ポイント以上)のものを提示している。

Q2SQa1~Q10、ア)~ク)は調査票中の設問番号、選択肢記号を示す。

後の意向」について「今までにしたことはなく今後もしたいと思わない」との回答の割合が高い。全体として、選択する項目数が多かったり学習環境改善に関する具体的な要望が多いのは東京都区部や住宅地の方である。

こうした回答結果の差が、回答者にとってそもそも選択可能な選択肢数の多寡に規定されていることは明らかであろう（IT環境が整っていない村で、ITを活用した学習はなし得ず、一度も経験したことがない学習形態について要望を持ち得ない。）限られた選択肢の中で、低い水準で満足せざるをえないということもある。上にみえてきた限りでは、超高齢化地域においては、身の学習機会情報は日々の生活のなかで必然的に目にするものといえようが、その後の学習を継続する、深めるための学習機会は十分ではない。「多様な学習機会」へのアクセスの可否という観点から、生涯学習のニーズ（の調査の技法等）を再検討する必要性を指摘できるであろう。

6 おわりに

超高齢化に向き合う農村部にあつては、施設や設備、専門的職員という面でみれば生涯学習振興の条件が整っているとはいえない。また、住民の生活の保持に関わる深刻な行政課題が山積するなかで、生涯学習振興それ自体が優先性の高い行政課題とは成り得ない。そうしたなかで、地域振興施策の一環あるいは派生として、首長部局を中心として、専門家や若者等の外部人材の積極的な協力を得ながら、地域課題解決を目指す学習機会が創出されている。それらはしばしば地域振興上の政治的な合意の産出を目指す場でもあるが、合意形成の場に参加し議論を主導する人々は、外部の専門家等である場合も少なくない。生涯学習振興の観点からは、いったん形成された合意を、地域住民が引き続き議論したり見直したりしていくことができるように、必要な素養（言語や考え方や議論の枠組み）を得ること、および、専門家や若者等外部人材あるいは行政職員が有する情報との非対称性を減じていくことが重要であるといえよう。

また、そうした“外向きの”取組の一方で、地域住民の生活時間をつくる、生活を彩る文化・スポーツ面でのイベント等が、社会教育部局を中心に、例

年通りに着実に進められている。そこには、高齢者が多いから高齢者向けの事業を、といった発想はみられない。住民の一人一人が地域の特定の団体に所属し、特定の活動に参加し、地域における固定的な役割や関係を引き受けるなかで繋いできた営みが、脈々と続くというだけである。そしてその営みをあらためて意味づけようとする動きもある。今後の生涯学習振興を考えると、そうした各地域が自立的に生み出す「価値」をいかに見出すかということなのだといえよう。

注記・参考文献

- (1) 日本生涯教育学会設立5周年を記念して刊行された『生涯教育のアイデアと実践(生涯教育対策実践シリーズ4)』(岡本包治・山本恒夫編, ぎょうせい, 1985,) では, “今われわれが生涯教育という言葉を目にするとき, 決まって脳裏を横切るある風景”として“都市, カルチャーセンター, 主婦と高齢者”等の語を並べている(p. 145, 菊池龍三郎「地域づくりと生涯教育」)。また, その10年後『徳島大学開放実践センター『過疎地の生涯学習—その現状と課題—生涯教育需要調査(徳島県西県南地区)報告書』(平成7年3月発行)でも, “生涯学習の振興が叫ばれる今日, 生涯学習関連の各種の調査が実施されているが, その多くは都市部およびその周辺地域を対象とするもの”(p. 1, 藤岡英雄)との認識が示されている。
- (2) 白石克己「生涯教育と時間」『生涯教育論(研究)に問われるもの(日本生涯教育学会年報第7号)』1986, p. 47
- (3) 広井良典『コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来』ちくま新書, 2009, pp. 82-83。同書の内容の一部は『生涯学習政策研究—生涯学習をとらえなおす 地域づくりを支える社会教育』(編集協力: 文部科学省生涯学習政策局, 2013)にも所収されている。なお, 著者の基本的なスタンスは既に10年以上前の『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想』岩波新書, 2001に示されている。
- (4) たとえば, 1995年当時高齢化率の高かった上位10の町村(国立教育会館社会教育研修所『高齢社会と学習(平成11年度文部省委嘱事業)』p. 7表1-2)のうち現存しているのは1村のみである。たとえば新潟県上越市は合併後市域を広げたが, 旧村集落は豪雪地帯で過疎・高齢化が「常態化」しており, 冬季に家に閉ざされがちな高齢者のために, 身近な場所で集まり趣味的活動を続ける機会を, 旧村の公民館活動を継続することで確保してきた。公民館活動が高齢者の「自立」を支

- える営みとなっているのだが、こうした取組は見え難くなっている。(野島正也「冬季出前学級(上越市牧地区)一過疎と向き合う学級づくり」<国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『成人(中高年等)の地域への参画を促す学習プログラムの開発に関する調査研究報告書』2012, pp. 94-97)。
- (5) 総務省過疎対策室「平成22年度過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(800市町村からの回答)によれば、過疎市町村の「情報発信の方法」は、「ホームページ」77.4%、「過疎地域でのイベント実施」43.1%、「情報発信都市部でのイベントへの参加」39.9%となっている。
- (6) 少子高齢化に伴う小中学校の再編成の問題については、『週刊教育資料』(日本教育新聞社)のなかで「少子高齢化を生かす『学校づくり』」として2008年9月から2013年3月まで200回以上にわたる連載があり(国立教育政策研究所の調査結果の解説)、教育機会の均等・格差是正をめぐる学校教育関係者の考え方をみることが出来る。
- (7) かつては、特に学習情報提供・相談のあり方を中心に丁寧な議論がなされ(神部純一、山田誠「生涯学習におけるアクセスの研究」『生涯学習の新展開(日本生涯教育学会年報第13号)』1992, pp. 95-108.)、各都道府県単位でのシステムが具体化されてきた。
- (8) 『島根県中山間地域活性化計画(平成24年度—平成27年度)』には、“公民館を核とした新たな地域運営の仕組み”(p. 1)への期待をみることが出来る。島根県社会教育課が平成19年度から推進してきた公民館振興事業の成果として評価されることである(2012年度中央教育審議会生涯学習分科会第68回議事録(2012年10月9日))。
- (9) そうした取組の必要性について早くから提起され(葛原生子「市町村合併後の県立生涯学習センターの役割と機能—広島県立生涯学習センターにおける調査研究から—」『生涯学習推進のさらなる飛躍をめざして(日本生涯教育学会年報第27号)』2006, pp. 73-80)現在に至っている。
- (10) 平成19年度から3年間国を挙げて実施されたもので、各自治体が申請したプロジェクトについて、具体的な指標(行政改革指標、農業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、事業所数、転入者人口、若者就業率、出生率)に照らした「成果」を交付税の算定に反映させるというもの。概要は各町村のホームページからも総務省のホームページからもみることが出来る。なお、プロジェクトの分野は予め11分野に設定されている。
- (11) 松永桂子『創造的地域社会 中国山地に学ぶ超高齢社会の自立』新評論, 2012。

では、市町村合併を経て行政区が広域化するなかで行政サービスが細部にまで届かなくなった地域も増えたが、“それによりむしろ住民の自治と自立への動きがみられるところも現れてきた”点に着目し、女性の起業を中心いくつか事例を分析していて、公民館や婦人会がキーとなった動きもみることができる。

- (12) 山下祐介『限界集落の真実―過疎の村は消えるか?』ちくま新書, 2012, pp. 58-63. 同書には大豊町のレポートも含まれている。
- (13) 総務省が2009年から制度化してきたもので、3大都市圏を中心とする都市住民を、地方自治体が「隊員」として委嘱し、隊員は住民票を移して最低1年以上当該地域で求められる活動に従事し、またその活動の様子を当該自治体のホームページ上で公表するというもの。総務省地域力創造グループ作成「地域おこし協力隊パンフレット」によれば、2012年時点で約200市町村において、約600名が委嘱されている。また隊員の年齢層は20代が44%、30代が36%、任期後の動向は「定住」が67%となっている。
- (14) 群馬県教育委員会生涯学習課『平成25年度施策の概要』p. 9.
- (15) 町外在住の大豊町出身者や大豊町に関心を有する者から会費を徴収し、町の農地保全等に役立てる一方で、会員には町の特産品等を送付するなどの取組（類似の取組は各自自治体にもあるが、大豊町では2007年度から制度化されている）。
- (16) 平成24年度の調査では、「居住地域」がフェイスシート項目から削除されているため、平成20年度の調査結果を用いている。